

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年5月24日
【事業年度】	第12期（自平成28年3月1日至平成29年2月28日）
【会社名】	株式会社 P R T I M E S
【英訳名】	PR TIMES, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 拓己
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目27番25号
【電話番号】	03-5770-7888
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部長 寺澤 美砂
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目27番25号
【電話番号】	03-6455-5464
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部長 寺澤 美砂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
売上高 (千円)	670,754	845,623	1,080,044	1,355,036
経常利益 (千円)	82,205	92,144	176,113	237,720
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	45,115	47,593	114,404	154,179
包括利益 (千円)	45,115	47,593	114,404	154,179
純資産額 (千円)	230,975	323,369	437,773	1,315,820
総資産額 (千円)	353,101	456,753	741,559	1,564,607
1株当たり純資産額 (円)	102.66	125.82	170.34	403.63
1株当たり当期純利益金額 (円)	20.52	18.55	44.52	49.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	46.49
自己資本比率 (%)	65.4	70.8	59.0	84.1
自己資本利益率 (%)	22.7	17.2	30.1	17.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	52.41
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	72,031	109,488	210,423	262,026
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	74,617	80,131	243,914	12,030
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,209	41,780	97,642	621,626
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	114,992	186,130	250,281	1,121,904
従業員数 (人)	23	34	46	45
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔19〕	〔27〕	〔21〕	〔27〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第9期より連結財務諸表を作成しております。

3. 第9期、第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

4. 第9期、第10期及び第11期の株価収益率は当社株式が非上場であったため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

6. 第9期以降の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人により監査を受けております。

7. 当社は、平成27年2月5日付で普通株式1株につき20株の、また平成27年8月26日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
売上高 (千円)	483,661	653,357	827,545	1,061,107	1,340,653
経常利益 (千円)	101,552	89,046	78,307	136,415	195,334
当期純利益 (千円)	53,666	50,854	31,787	88,273	125,701
資本金 (千円)	25,000	28,500	50,900	50,900	412,833
発行済株式総数 (株)	500	1,125	25,700	2,570,000	3,260,000
純資産額 (千円)	167,219	237,870	314,457	402,731	1,252,300
総資産額 (千円)	253,086	357,844	446,530	697,943	1,486,499
1株当たり純資産額 (円)	334,438.49	105.72	122.36	156.70	384.14
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	107,332.02	23.13	12.39	34.35	40.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	37.90
自己資本比率 (%)	66.1	66.5	70.4	57.7	84.2
自己資本利益率 (%)	38.2	25.1	11.5	24.6	15.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	64.29
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	19 〔11〕	21 〔16〕	32 〔20〕	44 〔13〕	40 〔19〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第8期、第9期、第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
- 第8期、第9期、第10期及び第11期の株価収益率は、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
- 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。
- 第9期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人により監査を受けておりますが、第8期の財務諸表については、監査を受けておりません。
- 1株当たり配当額及び配当性向については、第8期から第12期まで無配のため記載しておりません。
- 当社は、平成27年2月5日付で普通株式1株につき20株の、また平成27年8月26日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

当社は、平成17年12月に株式会社ベクトルの100%子会社として、ベクトルグループ初のインターネットを利用したウェブサービスを提供する目的で、株式会社キジネタコムの商号で設立されました。

平成19年2月に商号を株式会社 P R T I M E S へ変更し、同年4月にニュースリリース配信サービス「PR TIMES」を開始し、当社事業の中核サービスとして注力してまいりました。

当社グループの現在までの沿革は以下のとおりであります。

平成17年12月	株式会社キジネタコム（資本金10,000千円 現株式会社 P R T I M E S ）を東京都港区北青山に設立
平成18年2月	本社を東京都港区赤坂に移転
平成19年2月	株式会社 P R T I M E S に商号変更
平成19年4月	ニュースリリース配信サービス「PR TIMES」の運営開始
平成21年7月	「PR TIMES」の利用企業数が1,000社を突破
平成21年11月	財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）より「プライバシーマーク」を取得
平成23年6月	ニュースサイトの運営を目的として、100%出資子会社株式会社ストレートプレスネットワーク（現株式会社マッシュメディア）を設立
平成25年4月	「PR TIMES」の利用企業数が5,000社を突破
平成27年8月	「PR TIMES」の利用企業数が10,000社を突破
平成28年1月	本社を東京都港区南青山に移転
平成28年3月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成28年10月	広報効果測定サービスの提供を目的として、100%出資子会社株式会社 P R リサーチを設立
	「PR TIMES」の利用企業数が15,000社を突破
平成29年1月	「PR TIMES」の利用企業数が16,000社を突破

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の連結子会社である株式会社マッシュメディア、株式会社P R リサーチの3社で構成されており、ニュースリリース配信サービス「PR TIMES」の提供を事業の中核として、企業と生活者をニュースでつなぐプラットフォーム事業を展開しております。

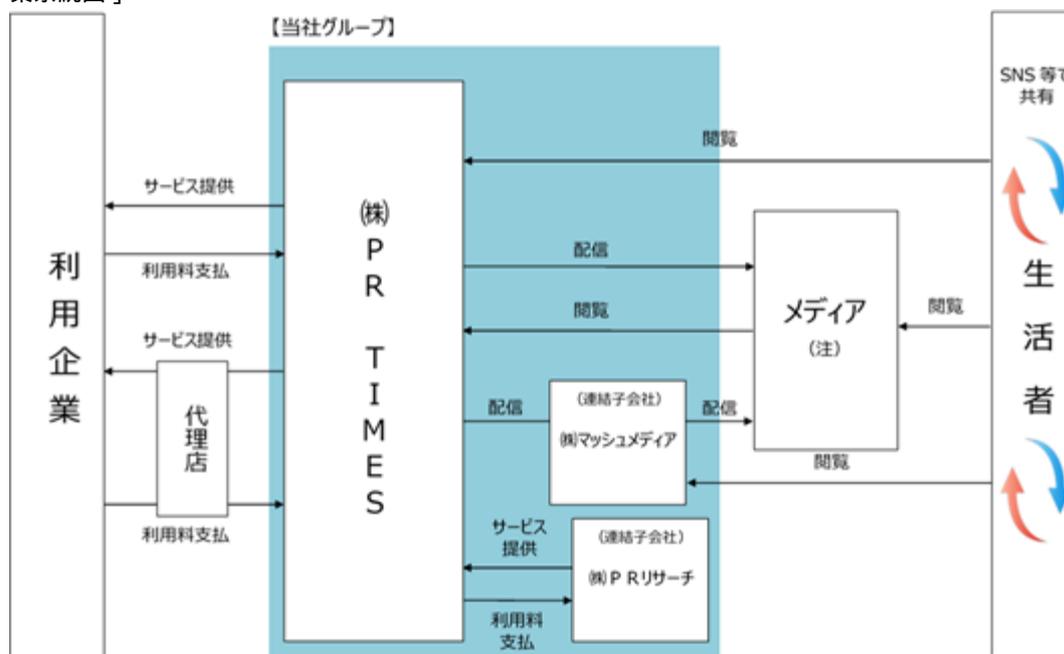
「PR TIMES」の利用企業は、新製品やサービスの発表、イベントやキャンペーンの告知そして業績動向などのニュースを広めるにあたって「PR TIMES」を活用しており、社会の情報流通構造が変容する中で、高い投資対効果を実現できる仕組みを提供しております。

また、当社グループは単一セグメントであります。当社グループの提供サービスは、「PR TIMES」、ニュースリリース関連サービス、広告その他サービスに分類されます。

なお、株式会社P R リサーチはニュースリリース関連サービスに属し、Webクリッピングサービスを始めとする広報効果リサーチ事業を運営しております。

株式会社マッシュメディアは広告その他サービスに属し、「IRORIO」、「techjo」、「isuta」など生活者向けにニュースメディアを複数運営しております。

〔事業系統図〕



(注) メディアとは、雑誌・新聞・Webサイト・フリーペーパー・テレビ・ラジオ等12,000超の媒体です。その他フリーランスライター等の会員記者も含んでおります。

ニュースリリース配信

事業の概要

「PR TIMES」について

インターネットが登場する以前、テレビ、新聞そして雑誌で報道される情報がニュースでしたが、マスメディアのスペースや尺は限られているために、自社のニュースを生活者に届けられるのはごく一部の企業や有名企業に限られておりました。

しかし今日では、スペースや尺から解放されたウェブメディアが急速に増大し、企業にとって報道されるメディアの選択肢がひとつ加わるだけにとどまらず、これまでメディアと無縁だった多くの企業に対し、ニュースで生活者をつなぐという新たな機会を与えることになりました。メディアのデジタル化や通信インフラの整備などに伴い、情報流通量は急激に増加しております。検索エンジンそしてソーシャルネットワークサービスなど、生活者の情報接触行動に大きな影響を及ぼすサービスが次々に台頭し、さらにスマートデバイスの普及により生活者の情報接触行動の多様化は加速しております。

このような環境の中、当社は世の中に驚きを与える新製品やイベントが日々発表され、そのニュースが相応に生活者へ伝わり、さらにみんなで共有して楽しめるプラットフォームを目指しております。そして、中核サービスである「PR TIMES」において、利用企業がニュースリリースを「PR TIMES」サイトに掲載できるほか、メディアの記者や編集者などへ報道向け素材資料として配信することも可能です。加えて、「PR TIMES」が業務提携するウェブメディアやニュースアプリへ転載する機能も提供しております。

サービスの概要

クライアントからパブリシティの依頼を受け、顧客商品・サービスに関する情報をニュースリリースとして配信しております。

当サイトに限らず、産経ニュース、YOMIURI ONLINE（読売新聞）、朝日新聞デジタル、毎日新聞Web、時事ドットコム、iza、東洋経済ONLINEなど月間1億PV（ ）以上の大手メディアと1千万PV以上のサイト17媒体を含む全業界対象メディアや、業界特化メディア、コラムメディアに転載しております。また、「PR TIMES」のFacebookページやTwitterに全てのリリース情報をカテゴリ別に投稿し、リリース情報を更に拡散しているのも特徴であります。

（ ）ユーザーによるWebページの閲覧数（延べ数）

「PR TIMES」の利用企業向け主要機能

機能	内容
「PR TIMES」サイトへの掲載	「PR TIMES」サイトは平成29年2月現在、月間最大738万PV超となっております。メディアの記者や編集者などがサイトを閲覧し、報道するための情報源として活用するほか、生活者がニュースとしてサイトを閲覧し、ソーシャルネットワークサービスなどで共有しております。ニュースリリースの情報価値に相応して、生活者へニュースとして直接的に届け、広めることができます。
メディア（注）への配信	ニュースリリースをメディアの記者や編集者などへ報道向け素材資料として配信し、パブリシティの機会を創出いたします。12,000媒体超のメディアリストをデータベース化しており、利用企業は発表する内容に即して、ニュースリリースを配信したいメディアを容易に選択できます。
提携メディアへの転載	産経ニュース、YOMIURI ONLINE（読売新聞）、朝日新聞デジタル、毎日新聞Web、時事ドットコム、iza、東洋経済ONLINEのニュースサイトや、LINE NEWS、antennaなどニュースアプリと提携し、ニュースリリースを転載しております。またニュースリリースの内容や情報価値に相応して、それぞれのサイトやアプリをユーザーへニュースとして届けることができます。

（注）メディアとは、雑誌・新聞・Webサイト・フリーペーパー・テレビ・ラジオ等12,000超の媒体です。その他フリーランスライター等の会員記者も含まれております。

料金プランは、下記のとおりであります。（平成29年2月28日現在）

基本プラン

- ・ 1 配信プラン 3 万円 / 回
- ・ 月配信無制限プラン 8 万円 / 月
- ・ 半年間契約プラン 7.5 万円 / 月
- ・ 年間契約プラン 7 万円 / 月

オプションプラン

- ・ FAXによるリリース配信 5 千円 / 回
- ・ リリース原稿作成 3 万円 / 回
- ・ Webクリッピングレポート 1 万円 / 月

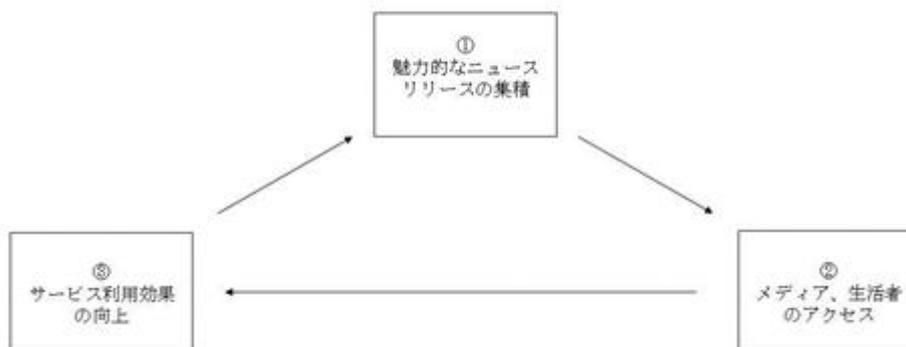
当サービスにかかる収益について

当サービスにかかる収益は、主として「PR TIMES」サイトでニュースリリースを配信する利用企業より一定の利用料金を収受しております。ニュースリリース1件あたり3万円の従量課金プランのほか、ニュースリリースの利用機会が多い企業向けに月額固定の定額制プランがあります。

「PR TIMES」の収益はニュースリリース件数に概ね比例し、サービスの利用効果は「PR TIMES」サイトのPV数や提携メディア数に連動いたします。メディア、生活者のアクセスを増大させるために、魅力的な利用

企業、ニュースリリースを数多く集積することが肝要ですが、加えてニュースリリースのコンテンツ価値の向上や波及効果の拡大につながる施策を実施しております。

また、一部の利用企業において、効果向上や業務効率化を図るための付随するニュースリリース関連サービスを提供しております。



「PR TIMES」の累計利用企業数、ニュースリリース件数、ビジュアル活用数及び提携メディア数の推移

年度		PR TIMES累計 利用企業数(社)	ニュースリリース 件数(件)	ビジュアル活用数 (画像:枚・動画:本)	提携メディア数 (媒体数)
2013年2月期	第1四半期	3,781	5,508	(注)	(注)
	第2四半期	4,118	6,290		
	第3四半期	4,401	6,694		
	第4四半期	4,686	5,812		
2014年2月期	第1四半期	5,269	6,972	17,929	70
	第2四半期	5,711	7,545	21,261	71
	第3四半期	6,255	8,445	24,780	70
	第4四半期	6,669	7,424	22,104	69
2015年2月期	第1四半期	7,136	8,794	26,259	68
	第2四半期	7,664	9,199	28,113	71
	第3四半期	8,280	11,203	34,945	71
	第4四半期	8,802	10,127	34,611	71
2016年2月期	第1四半期	9,547	12,124	46,256	75
	第2四半期	10,340	13,361	52,551	66
	第3四半期	11,276	15,509	62,359	67
	第4四半期	12,127	14,329	58,679	68
2017年2月期	第1四半期	13,179	17,093	70,936	83
	第2四半期	14,389	18,806	81,980	86
	第3四半期	15,499	20,757	93,329	91
	第4四半期	16,518	18,509	88,907	94

(注) ビジュアル活用数及び提携メディア数に関しましては、2014年2月期より測定しております。

ニュースリリース関連サービス

「PR TIMES」の利用企業に対し、効果向上や業務効率化を図るための付随するサービスを提供しており、その内容は以下のとおりであります。

1) プランニングサービス

利用企業が新製品やサービスの発表、イベントやキャンペーンの告知といったニュースを広めるにあたって、より効果的にパブリシティを獲得し、ソーシャルネットワークサービスでより波及させるための施策の立案、及びその実施を提供いたします。

当社が提供するプランニングサービスは、「PR TIMES」サイトのトラッキングデータや子会社が運営するウェブメディアの運営で培ったノウハウなどを活かしている点が特長です。

2) 原稿制作サービス

「PR TIMES」で配信するニュースリリースの原稿を制作するサービスを提供いたします。

3)クリッピングサービス

当社連結子会社(株)P R リサーチ)が運営する広報効果リサーチサービスであり、メディアに報道されたパブリシティを収集し、利用企業へ報告するサービスを提供いたします。特に、ウェブメディアに特化した「Webクリッピング」はクローラシステムを自社開発することで、膨大なウェブメディアを巡回し、キーワード検索により、利用企業のパブリシティの収集を自動化いたしました。

4)広告その他サービス

当社及び当社連結子会社(株)マッシュメディア)が運営するウェブメディア及びスマートフォンアプリ(以下、ウェブメディア等)に広告枠を設け、主にアドネットワーク事業者(複数の広告主の広告出稿を取りまとめ、参画する多数のウェブメディアに広告を配信する事業者)が提供する仕組みを利用し、広告表示またはクリックに応じて広告収入を得ております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社ベクトル (注) 2	東京都港区	1,957,872	P R 事業	(被所有) 58.3	役員の兼務 1名 当社サービスの販売
(連結子会社) 株式会社マッシュメディア (注) 3	東京都港区	10,000	広告その他の サービス業	100.0	役員の兼務 1名 施設の賃貸借等
(連結子会社) 株式会社P R リサーチ	東京都港区	10,000	広報効果リサーチ サービス業	100.0	役員の兼務 1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、サービス別の区分の名称を記載しております。

2. 有価証券報告書の提出会社であります。

3. 特定子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ニュースリリース配信事業	42(26)
全社(共通)	3(1)
合計	45(27)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)は、管理部門の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成29年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
40(19)	32.4	2.7	4,731

セグメントの名称	従業員数(名)
ニュースリリース配信事業	37(18)
全社(共通)	3(1)
合計	40(19)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)は、管理部門の従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策等を背景に企業収益や雇用環境の改善が進み、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、英国のEU離脱問題等により世界的に景気が変動する中、中国経済の減速など日本経済への影響が懸念され、先行き不透明な状況にあります。

一方、広告業界においては、平成28年日本の総広告費（「2016年日本の広告費」平成29年2月（株）電通発表）が前年比101.9%と5年連続でプラス成長を記録いたしました。媒体別では、インターネット広告費が前年比113.0%と2桁成長を続けており、前年に引き続き広告業界を牽引しております。

このような環境のもと、当社はニュースリリース配信サイト「PR TIMES」をはじめとした多数のWebサイトにニュースリリースを配信・掲載しました結果、平成29年1月には利用企業社数が16,000社を突破し、国内上場企業のうち約30%の企業に利用していただきました。

また、当社グループは、ニュースリリースサービス「PR TIMES」で築いた顧客基盤を活かし、サービスラインを拡充することを目指しておりますが、そのクロスセル戦略の一環として、メディアならびにソーシャルネットワークなどの情報収集、調査分析、広報効果測定サービスを提供する新子会社として、平成28年10月3日付で株式会社PRリサーチを設立いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は1,355,036千円（前年同期比25.5%増）、営業利益は250,956千円（前年同期比39.3%増）、経常利益は237,720千円（前年同期比35.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は154,179千円（前年同期比34.8%増）となりました。

なお、当社グループはニュースリリース配信事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績記載は省略しております。

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、1,121,904千円と前連結会計年度末に比べ871,622千円の増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は262,026千円（前連結会計年度は210,423千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益228,358千円、減価償却費59,960千円、並びに、法人税等の支払額75,851千円の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は12,030千円（前連結会計年度は243,914千円の支出）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出41,468千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は621,626千円（前連結会計年度は97,642千円の収入）となりました。これは主に、株式の発行による収入723,867千円及び短期借入金の返済による支出100,000千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループでは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループのサービスは、受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当社グループは、ニュースリリース配信事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
ニュースリリース配信事業	1,080,044	127.7	1,355,036	125.5

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社ベクトル	89,820	8.3	95,035	7.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき課題は、以下の項目と認識しております。

(1) 優秀な人材の確保

当社グループの競争力の源泉は技術力と広範な媒体ネットワーク及び多様なサービスラインにあり、これらを維持・向上していくためには優秀な人材の確保と育成が必須であります。したがって、当社グループが持続的に成長していくためには、このような知識と経験を豊富にもった人材の獲得が必要不可欠であります。

(2) 収益基盤の拡充

当社グループは、より優れた技術力及びサービスラインの更なる強化が課題の一つであると考えております。当社グループは、市場動向を見据えた迅速な対応と引き続き世の中の一步先を行く、新たなサービスを開発・導入していくことが必要であると考えております。

(3) コーポレートガバナンス体制及び内部管理体制

当社グループが継続的な成長を続けるためには、コーポレートガバナンスの更なる強化と内部管理体制の強化が重要であると認識しております。コーポレートガバナンスに関しては、経営の効率性、健全性を確保すべく、監査役会の設置や内部監査及び内部統制システムの整備によりその強化を図っているところです。

また内部管理体制については、管理部門の増員を実施しておりますが、一層の体制強化が必要であると認識しております。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

景気の変動について

企業の広告宣伝・広報関連予算は、企業の景況に応じて調整されやすく、景気動向に影響を受けやすい傾向にあり、景況感が悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

災害・事故等の発生について

企業の広告宣伝・広報関連予算は、自然災害、電力その他の社会的インフラの障害、通信・放送の障害、流通の混乱、大規模な事故、伝染病、戦争、テロ、政情不安、社会不安等が発生した場合、その影響を受けやすい傾向にあります。したがって、これらの災害・事故等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

同業他社との競合について

ニュースリリース配信サイトの開発は、企画力・開発力を持つ企業であれば比較的参入しやすいこと、当該企業の店頭などにより顧客の獲得競争が激化し、当社グループがニュースリリース配信事業の競争力や優位性を保つことが困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

メディアとの関係について

当社グループは、メディアとの広範かつ親密なネットワークを経営資源としておりますが、テレビ・新聞・雑誌・ラジオ・インターネットメディアといったメディアは、効果的なニュースリリース掲載を図る為の重要なインフラであります。当社グループは、メディア各社に対し有用な情報を長期的かつ継続的に提供することにより、メディア各社との信頼関係を構築してまいりましたが、当社グループが誤った情報の提供等により、メディアとの信頼関係を失った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応等について

当社グループはインターネット関連技術に基づいた事業を展開しており、今後も適時適切にニュースリリース配信を行っていく方針であります。

しかしながら、当社グループを取り巻く業界は、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われており、非常に変化が激しいものとなっております。そのため、技術革新に対する対応が遅れた場合には、当社グループの競争力が低下する可能性があることに加え、急速な技術革新に対応するためにシステム又は人的投資への金額が増大する可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しない体制として、社内のチェック・教育の実施や顧問弁護士への確認・相談を実施しておりますが、万一、当社が事業推進において第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴訟を提起される可能性があり、当社グループの業績及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

ニュースリリース配信事業は、プロバイダ責任制限法や不当景品類及び不当表示防止法、下請法等関連法規による規制があります。当社グループでは社内のチェック・社内教育の実施や顧問弁護士によるチェック等、法令に抵触しないよう法令に準じた運用の徹底を図っておりますが、これらの法規の変更が行われる場合、又は運用の不備等により当社事業が法令に抵触するような事態が起こった場合、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブルについて

当社グループは、アクセス過多によるサーバー停止やネットワーク機器の故障及び自然災害や事故、火災等によるシステムトラブルの発生を回避するために、サーバーの負荷分散、稼働状況の常時監視、定期的バックアップの実施等の手段を講じることで、システムトラブルの防止及び回避に努めております。

しかしながら、顧客情報やコンテンツを管理しているサーバーや閲覧・予約システムにおいて何らかのトラブルが発生することで、顧客への情報提供等に障害が生じる可能性もあり、当該障害が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

新規事業について

当社グループは、培ったノウハウを生かし、更なる成長を目指してニュースリリース配信事業の積極展開を進めていく所存です。新規事業開発は慎重な検討を重ねたうえで取り組んでまいりますが、当該事業を取り巻く環境の変化等により、当初の計画どおりの成果が得られない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

親会社との関係について

1) 親会社グループにおける位置づけ

当社は、親会社である株式会社ベクトルを中心とした企業集団（以下、ベクトルグループ）に属しております。同社は当社の議決権の58.3%（平成29年2月末時点）を保有する筆頭株主であり、ベクトルグループは企業の戦略的広報活動を支援するPR事業を主力事業としております。ベクトルグループにおいては、従来からの広報業務に加え、広告宣伝分野でPRを活用する「戦略PR」を通じ、企業の広報活動の支援やコンサルティング業務を実施しております。なお、「戦略PR」とは、クライアントの情報をメディアの制作・編集担当が記事やニュースとして取り上げたい形に加工することで、広告に比べて低コストで、注目度の高い情報を幅広いメディアに拡散させていく手法を指します。

当社は、戦略PR事業を主な事業とするベクトルグループにおいて、「テクノロジーカンパニー」という位置付けでニュースリリース配信事業を営んでおります。ベクトルグループは、プランニングから実行までの比較的大規模なPRビジネスが主流であり、当社のニュースリリース配信事業の重要性は低いと考えております。また、ベクトルグループ内に当社と競合となるサービスはありません。しかしながら、ベクトルグループの方針や環境が変わり、グループ他社から競合となるサービスが創出された場合には当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

2) ベクトルグループとの取引関係

ベクトルグループとの取引については、当社のニュースリリース配信サービス「PR TIMES」をベクトルグループ各社が利用しております。平成29年2月期における当社の連結売上高に占めるベクトルグループ向け売上高の割合は8.4%となっております。

当社とベクトルグループの取引関係は以下のとおりです。何らかの要因で、ベクトルグループとの取引が困難となった際は、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

取引の内容について

種 類	会社等の名称 又は氏名	取引の 内 容	取引金額(注)1		科 目	期末残高(注)1		具体的な取引 条件及びその 決定方法
			平成28年 2月期	平成29年 2月期		平成28年 2月期	平成29年 2月期	
親会社 及び 主要株主 (法人)	(株)ベクトル	プレス リリース配信	千円 89,820	千円 95,035	売掛金	千円 8,105	千円 8,899	(注)2
		固定資産売却	18,610	-	未収入金	20,099	-	(注)2
		事務所賃借	200	400	未払金	-	-	(注)2
親会社の 子会社	(株)アンティル	プレス リリース配信	2,550	2,470	売掛金	248	313	(注)2
	(株)プラチナム	プレス リリース配信	2,493	450	売掛金	64	43	(注)2
	(株)シグナル	プレス リリース配信	3,920	4,290	売掛金	259	388	(注)2
	(株)イニシャル	プレス リリース配信	2,007	2,050	売掛金	162	162	(注)2
	(株)VECKS	映像制作	540	1,150	未払金	-	-	(注)2
	Vector Group International Limited	プレス リリース配信	30	30	売掛金	-	-	(注)2
	(株)Starbank	プレス リリース配信	150	30	売掛金	-	-	(注)2
		モデルキャス ティング	5	-	未払金	-	-	(注)2
	(株)IRTV (注)3	映像制作	600	290	未払金	-	-	(注)2
	(株)NewsTV (注)4	ソフトウェア の販売	-	10,000	売掛金	-	-	(注)2
映像制作		200	-	未払金	-	-	(注)2	
(株)ピタブリッ ドジャパン	プレス リリース配信	90	90	売掛金	32	-	(注)2	

(注)1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

3. 株式会社IR BANKは、平成29年2月期において、株式会社IRTVに社名変更しております。

4. 株式会社ビデオワイヤーは、平成29年2月期において、株式会社NewsTVに社名変更しております。

ベクトルグループとの取引条件につきましては、定期的に契約の見直しを行っております。また、ベクトルグループに限らず関連当事者取引等については、経営戦略上又は営業戦略上必要な場合を除き、原則行わないという基本方針であります。関連当事者取引等の実施につきましては、当該取引が当社グループの経営の健全性を損なっていないか、当該取引が合理的判断に照らして有効であるか、また、取引条件等は他の外部取引と比較して適正であるか等に特に留意して、かつ、監査役会で審議を行い、取締役会の決議により行う方針であります。

3) ベクトルグループとの人的関係

平成29年2月末現在における当社の取締役4名のうち、ベクトルグループとの間で兼務関係にある役員は取締役の山本高太郎1名であり、兼務の状況は以下のとおりであります。

当社における役職	氏名	兼務先の社名	兼務先における役職
取締役（非常勤）	山本高太郎	株式会社ベクトル	執行役員
		株式会社IRTV	取締役
		株式会社ピタブリッドジャパン	代表取締役
		PT.VECTOR	コミサリス
		株式会社NewsTV	取締役
		株式会社Payment Technology	取締役

山本高太郎は株式会社ベクトル入社前に複数の企業で取締役等の重要な役職を歴任しており、経営に関する幅広い経験を有するため、当社から同社へ要請し取締役就任に至りましたが、平成29年5月24日付の定時株主総会の終結のときをもって任期満了により退任となりました。

なお、同日の定時株主総会において、長谷川創が取締役に就任いたしました。長谷川創は株式会社ベクトルに入社後、ベクトルグループの複数の企業で取締役を歴任しており、経営に関する幅広い経験を有するため、当社から要請し取締役就任に至りました。長谷川創の兼務状況は以下のとおりであります。

当社における役職	氏名	兼務先の社名	兼務先における役職
取締役（非常勤）	長谷川 創	株式会社ベクトル	取締役
		株式会社アンティル	取締役
		株式会社シグナル	取締役
		Vector Group International Limited	董事
		VR Projects Limited	董事
		株式会社ニューステクノロジー	取締役

当社がベクトルグループから役員を受け入れる目的は、経営戦略に対する有益な助言を得るためであり、当社独自の経営判断を妨げるものではないものと認識しております。したがって、特段の必要がない限りにおいては役員を受け入れることはありませんが、受け入れる際にはベクトルグループからの一定の独立性を確保するように努める方針です。また、平成29年2月末現在、当社グループに、ベクトルグループからの出向者はおりません。ベクトルグループからの出向者は、原則として受け入れない方針であり、人員が必要な場合には当社で採用する方向で考えております。

4) その他、ベクトルグループとの関係について

ベクトルグループでは、「関係会社管理規程」に基づき、業務執行における報告事項及び事前承認事項が定められておりますが、当社は株式会社ベクトルとの間で、当社株主としての権利を除き、当社が東京証券取引所マザーズ市場に株式上場いたしました平成28年3月31日をもって「関係会社管理規程」の適用除外とする旨の覚書を締結しております。

情報管理について

当社グループは事業を推進していく中で、顧客情報や個人情報を扱う機会があります。情報管理については必要な措置を講じており、その一環として平成21年11月にプライバシーマークを取得いたしました。しかしながら、不測の事態によりこれらの情報が流出した場合には、当社グループの業績及び社会的信用力に影響を及ぼす可能性があります。

特定経営者への依存について

代表取締役である山口拓己は、平成21年5月以来代表を務めており、平成19年4月にニュースリリース配信サービス「PR TIMES」の運営を開始するなど、当社グループの経営方針や事業戦略の決定・遂行、多様なサービスラインの開発・導入に重要な役割を果たしております。

当社グループは、取締役会等における情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が業務を継続することが困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、取締役及び従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。現在付与している新株予約権が行使された場合は、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は318,000株であり、同日現在の発行済株式総数3,260,000株の9.8%に相当しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

その作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度は、売上高及び営業利益を重視した経営を行っております。ニュースリリース配信のサービス開始時から地道に築き上げてきた顧客基盤の更なる拡大を図るべく、前期から引き続きニュースリリース配信メディアとの提携を強化しメディア訴求力の向上に努めるとともに、積極的に顧客開拓を行いました。

平成29年1月には利用企業社数が16,000社を突破し、ニュースリリース配信サイト「PR TIMES」の閲覧数は平成28年9月に月間738万PVを達成いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は1,355,036千円(前年同期比25.5%増)、営業利益は250,956千円(前年同期比39.3%増)、経常利益は237,720千円(前年同期比35.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は154,179千円(前年同期比34.8%増)となりました。

なお、当社グループはニュースリリース配信事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績記載は省略しております。

(3) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ823,048千円増加し、1,564,607千円となりました。

流動資産におきましては、当連結会計年度末残高は1,301,829千円と前連結会計年度末に比べ840,277千円の増加となりました。これは、現金及び預金の増加871,622千円及び未収入金の減少42,960千円が主な要因となります。固定資産におきましては、当連結会計年度末残高は262,778千円と前連結会計年度末に比べ17,228千円の減少となりました。これは、有形固定資産20,382千円の減少、無形固定資産13,854千円の増加、及び投資その他の資産10,700千円の減少が主な要因となります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ54,998千円減少し、248,787千円となりました。流動負債におきましては、当連結会計年度末残高は244,502千円と前連結会計年度末に比べ54,328千円の減少となりました。これは、短期借入金100,000千円の減少、未払法人税等10,982千円の増加、及び未払金12,626千円の増加が主な要因となります。固定負債におきましては、当連結会計年度末残高は4,285千円と前連結会計年度末に比べ670千円の減少となりました。これは、長期リース債務196千円の減少及び長期未払金の減少474千円が主な要因となります。なお、長期未払金は固定負債のその他に含まれております。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ878,047千円増加し、1,315,820千円となりました。これは、資本金361,933千円の増加及び資本剰余金361,933千円の増加が要因となります。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況と増減につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループにおける現在の主たる事業は、ニュースリリース配信事業であります。今後も継続してニュースリリース配信サイト「PR TIMES」を中心に経営資源を投下し、事業拡大を図ってまいります。一方で、市場変化の早いインターネット業界において、企業のパブリックリレーション全般に積極的かつ柔軟に取り組むことで収益基盤を強化し、長期にわたって持続的な成長を推進してまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおり、当社グループが今後も業容拡大を継続するために、様々な課題に対処していくこと、事業環境の変化にも柔軟かつ即急に対応することが重要であると認識しております。

今後も顧客商品・サービスに関する情報を適時適切に配信し、媒体ネットワークの拡充とサービスラインの多様化を図ることにより顧客満足度の向上に努め、ブランド力を強化して更なる成長を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は58,470千円であります。その主な内容は、オフィス設備、データセンター関連機器（サーバー等）及びソフトウェアの取得によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の設備の状況の記載はしていません。

(1) 提出会社

平成29年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	ソフトウエ ア仮勘定	合計	
本社事務所 (東京都港区)	本社設備	34,681	41,814	5,199	72,820	10,628	165,143	40(19)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 事業所は賃借しており、その年間賃借料は62,710千円であります。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。
5. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載していません。

(2) 国内子会社

平成29年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	ソフトウエ ア仮勘定	合計	
株式会社マッシュ メディア (東京都港区)	本社設備	-	726	-	14,992	2,160	17,878	5(8)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。
4. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載していません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。当社グループは単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社事務所	東京都 港区	-	建物及び構築 物、工具、器 具及び備品	60,000	18,143	増資資金	平成27年12月	平成30年2月	-
			ソフトウェア	300,000	40,327		平成27年12月	平成30年2月	-

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成29年5月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,260,000	3,260,000	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容等に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,260,000	3,260,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成25年12月26日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	39(注)1	39(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	78,000(注)1,5	78,000(注)1,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	140(注)2,5	140(注)2,5
新株予約権の行使期間	自平成27年12月27日 至平成35年12月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 140(注)5 資本組入額 70(注)5	発行価格 140(注)5 資本組入額 70(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の付与を受けた者（以下、新株予約権者という。）は、新株予約権の権利を行使する時においても、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。相続人については、「新株予約権相続要項」に定めるところとする。
- (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
- (4) 新株予約権者は、行使期間にかかわらず、当該株式が日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月の期間が経過するまで、その権利を行使できない。
- (5) その他権利行使の条件は、当新株予約権に係る株主総会決議及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。

5. 平成27年1月14日開催の取締役会決議により、平成27年2月5日付で普通株式1株につき20株の割合で、また平成27年8月3日開催の取締役会決議により、平成27年8月26日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権（平成27年2月6日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成29年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成29年4月30日）
新株予約権の数（個）	600（注）1	600（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	60,000（注）1、5	60,000（注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	180（注）2、5	180（注）2、5
新株予約権の行使期間	自 平成31年1月30日 至 平成37年1月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 180（注）5 資本組入額 90（注）5	発行価格 180（注）5 資本組入額 90（注）5
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の付与を受けた者（以下、新株予約権者という。）は、新株予約権の権利を行使する時においても、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができない。
- (3) その他権利行使の条件は、当新株予約権に係る株主総会決議及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。

5. 平成27年8月3日開催の取締役会決議により、平成27年8月26日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権（平成29年3月16日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)		360(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		36,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)		2,312(注)2
新株予約権の行使期間		自平成33年6月1日 至平成39年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 2,313 資本組入額 1,157
新株予約権の行使の条件		(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項		(注)4
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と併合する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、平成32年2月期乃至平成33年2月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書において、営業利益が次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、割り当てられた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変

更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、新株予約権の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (a)700百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち70%
 - (b)800百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち80%
 - (c)900百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち90%
 - (d)1,000百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち100%
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。
ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。

第4回新株予約権（平成29年3月16日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)		1,440(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		144,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)		2,312(注)2
新株予約権の行使期間		自平成33年6月1日 至平成39年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 2,313 資本組入額 1,157
新株予約権の行使の条件		(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項		(注)4
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と併合する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「受益者」または「本新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。

- (2) 受益者は、平成32年2月期乃至平成33年2月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書において、営業利益が次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、受益者が交付を受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各受益者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
- (a) 700百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち70%
 - (b) 800百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち80%
 - (c) 900百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち90%
 - (d) 1,000百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち100%
- (3) 本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあり、かつ、当社または当社関連会社に対する勤続年数が5年以上であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 受益者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
5. 本新株予約権は、税理士法人トラストを受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月2日 (注)1	600	1,100	15,000	40,000	-	-
平成25年5月31日 (注)2	-	1,100	15,000	25,000	-	-
平成25年12月26日 (注)3	25	1,125	3,500	28,500	3,500	3,500
平成26年3月5日 (注)4	160	1,285	22,400	50,900	22,400	25,900
平成27年2月5日 (注)5	24,415	25,700	-	50,900	-	25,900
平成27年8月26日 (注)6	2,544,300	2,570,000	-	50,900	-	25,900
平成28年3月30日 (注)7	460,000	3,030,000	283,544	334,444	283,544	309,444
平成28年5月11日 (注)8	114,000	3,144,000	70,269	404,713	70,269	379,713
平成28年3月1日～ 平成29年2月28日 (注)9	116,000	3,260,000	8,120	412,833	8,120	387,833

(注)1. 株式交換に伴う株式の発行

発行価格 25,000円

資本組入額 25,000円

割当先 株式会社ベクトル

2. 資本金40,000千円について、15,000千円を減資し、その他資本剰余金に振り替えております。

3. 有償・第三者割当増資

発行価格 280,000円

資本組入額 140,000円

割当先 代表取締役山口拓己、取締役山田健介

4. 有償・第三者割当増資

発行価格 280,000円

資本組入額 140,000円

割当先 GCM Venture Capital Partners Inc

5. 株式分割(1:20)によるものであります。

6. 株式分割(1:100)によるものであります。

7. 有償・一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,340円

引受価額 1,232.80円

資本組入額 616.40円

8. 有償・第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,232.80円

資本組入額 616.40円

割当先 株式会社SBI証券

9. 新株予約権の行使によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年 2月28日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	5	24	11	17	-	968	1,025	-
所有株式数 (単元)	-	2,667	1,720	19,036	3,549	-	5,625	32,597	300
所有株式数 の割合 (%)	-	8.2	5.3	58.4	10.9	-	17.3	100	-

(7) 【大株主の状況】

平成29年 2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ベクトル	東京都港区赤坂 4 - 15 - 1	1,900,000	58.28
GMCM Venture Capital Partners I Inc (常任代理人 濱崎一真)	P.O.Box957,Offshore Incorporations Centre, Road Town,Tortola, British Virgin Islands (東京都港区)	320,000	9.81
日本スタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	146,600	4.49
山口拓己	東京都杉並区	126,000	3.86
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町 2 - 2 - 2	64,000	1.96
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木 1 - 6 - 1	48,700	1.49
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川 1 - 14 - 1	48,000	1.47
山田健介	東京都新宿区	40,000	1.22
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	30,900	0.94
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町 1 - 4	28,800	0.88
計	-	2,753,000	84.44

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,259,700	32,597	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	3,260,000	-	-
総株主の議決権	-	32,597	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第 1 回新株予約権（平成25年12月26日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成25年12月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（ 2 ）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第 2 回新株予約権（平成27年 2 月 6 日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成27年 2 月 6 日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 名、当社従業員37名、当社の子会社従業員 2 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（ 2 ）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第 3 回新株予約権（平成29年 3 月16日取締役会決議）

決議年月日	平成29年 3 月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（ 2 ）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第4回新株予約権（平成29年3月16日取締役会決議）

決議年月日	平成29年3月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	受託者税理士法人トラスト（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）本新株予約権は、税理士法人トラストを受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役職員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題であると認識しており、事業基盤の整備状況、経営成績や財政状態などを総合的に勘案のうえ配当を実施してまいりたいと考えております。しかしながら、当面は事業基盤の整備を優先することが株主価値の最大化に資するとの考えから、その原資となる内部留保の充実を基本方針とさせていただき所存であります。また、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、当社は、剰余金を配当する場合に、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当制度を採用しており、配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会である旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
最高(円)	-	-	-	-	2,838
最低(円)	-	-	-	-	1,110

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成28年3月31日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年9月	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月
最高(円)	1,482	1,499	1,700	1,669	2,300	2,838
最低(円)	1,152	1,333	1,220	1,345	1,623	1,885

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	-	山口拓己	昭和49年1月12日生	平成8年4月 山一證券(株)入社 平成9年4月 (株)ゴルフネットコミュニケーション入社 平成11年10月 デロイトトーマツコンサルティング(株)入社 平成18年3月 (株)ベクトル入社 平成18年6月 同社取締役就任 平成19年1月 当社取締役就任 平成21年5月 当社代表取締役就任(現任) 平成23年6月 (株)セカンドニュース代表取締役就任 (株)ストレートプレスネットワーク(現(株)マッシュメディア)代表取締役就任(現任) 平成28年10月 (株)P R リサーチ代表取締役就任(現任)	(注)3	126,000
取締役	マーケティング本部長	山田健介	昭和56年10月17日生	平成16年4月 (株)ベクトルコミュニケーション(現(株)プラチナム)入社 平成21年3月 当社へ転籍 平成24年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	40,000
取締役	サービス本部長	三島映拓	昭和55年3月26日生	平成17年3月 (株)ベクトル入社 平成19年8月 当社入社 平成27年3月 当社執行役員サービス本部長就任 平成29年5月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役(注)1	-	田中善一郎	昭和20年4月16日生	昭和43年4月 富士通株式会社入社 昭和49年9月 (株)日経マグローヒル社(現(株)日経BP)入社 平成10年4月 (株)日経BP 取締役就任 平成18年7月 グリー(株) 監査役就任 平成27年8月 当社取締役就任(現任) 平成28年10月 ログリー(株) 監査役就任(現任)	(注)3	-
取締役	-	長谷川 創	昭和46年4月26日生	平成7年4月 郵政省入省 平成9年3月 (株)ベクトル入社 平成13年5月 (株)ベクトル取締役就任(現任) 平成16年5月 (株)ベクトルスタンダード(現(株)アンティル)代表取締役就任(現任) 平成17年12月 (株)WOMCOM(現(株)シグナル)取締役就任(現任) 平成24年6月 Vector Group International Limited 董事就任(現任) 平成26年8月 VR Projects Limited 董事就任(現任) 平成26年10月 (株)ニューステクノロジー取締役就任(現任) 平成29年5月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
監査役	-	羽入敏祐	昭和43年2月26日生	平成4年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成10年7月 (株)ウィズ入社 平成13年1月 (株)ストラテジック・シナリオ設立 代表取締役就任 平成17年1月 羽入敏祐公認会計士事務所開設 平成17年6月 長野県行財政改革担当参事就任 平成19年2月 (株)ベクトル管理部長就任 平成21年2月 当社取締役就任 平成21年5月 (株)ベクトル取締役就任 日之出監査法人(現ひので監査法人)代表社員就任 平成23年7月 同監査法人社員就任(現職) 平成24年5月 当社取締役退任 平成25年1月 (株)旅キャピタル(現(株)エポラブルアジア)監査役就任 平成25年10月 (株)建築設計事務所フリーダム(現フリーダムアーキテクツデザイン(株))取締役就任(現任) 平成26年7月 当社監査役就任(現任) 平成26年11月 日之出コンサルティング(株)代表取締役就任(現任) 平成27年11月 オープンテクノロジーズ(株)取締役就任(現任) RPAテクノロジーズ(株)取締役就任(現任) (株)セグメント取締役就任(現任) 平成28年1月 オープンアソシエイツ(株)取締役就任(現任)	(注)4	-
計						166,000

- (注) 1. 取締役田中善一郎は、社外取締役であります。
 2. 監査役向川壽人と田中紀行は、社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、平成29年5月24日開催の定時株主総会終結の時から、平成31年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 4. 監査役の任期は、平成27年8月26日開催の臨時株主総会終結の時から、平成31年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ、お客様や取引先、従業員、地域社会等といったステークホルダーの利益を考慮しつつ、継続的かつ健全な成長と発展による企業価値の最大化が重要であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

なお、当社の主要株主である株式会社ベクトルは当社の親会社に該当しております。当社は、支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針として、支配株主等との取引条件等におきましては、他の会社と取引を行う場合と同様に契約条件や市場価格を見ながら合理的に決定し、その可否、条件等につき少数株主の権利を不当に害することのないよう十分に検討した上で取引を実施する方針としております。

企業統治の体制

イ) 企業統治の体制の概要

取締役会について

当社の取締役会は、取締役5名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会については、原則として毎月1回の定期開催と、必要に応じて随時機動的に臨時開催を行っております。取締役会では、経営に関する重要事項についての意思決定を行う他、取締役から業務執行状況の報告を適時受け、取締役の業務執行を監督しております。

監査役会・監査役について

当社は、会社法及び関連法令に基づき監査役制度を採用しております。監査役は、監査役3名で構成され、うち1名は常勤監査役であります。また監査役は2名が社外監査役であります。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、取締役等からの事業報告の聴取、重要書類の閲覧、業務及び財産の状況等の調査をしており、取締役の職務執行を監督しております。また、平成26年7月に監査役会を設置しております。監査役会は原則毎月1回開催し、各々監査役の監査内容について報告する等監査役間での意見交換・情報共有等を行っております。

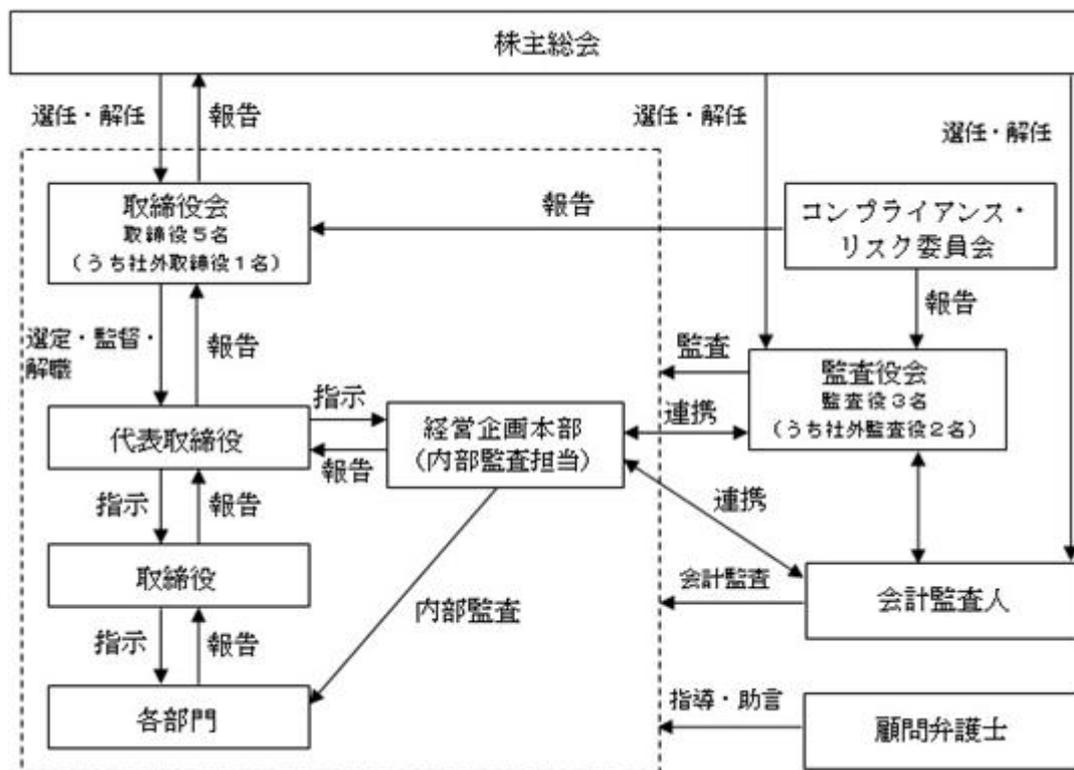
また、監査役は会計監査人及び内部監査責任者と緊密に連携するとともに、定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

内部監査について

当社は、会社の資産の保全のため、また、業務の適正な執行状況を確認するため、内部監査制度を設けており、経営企画本部が中心となってその業務を遂行しております。

内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、監査役及び会計監査人と内部監査情報の緊密な連携のもと、内部監査計画書に基づき実施しております。内部監査結果は代表取締役へ報告する他、被監査部門と意見交換を実施し必要に応じて改善を促しフォローアップを行うことにより、不正行為の未然防止に努めております。

当社の企業統治の体制を図示すると、次のとおりです。



ロ) 当該体制を採用する理由

当社は取締役会と監査役・監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。取締役会では毎回活発な議論が行われています。監査役の過半数を社外監査役とすることで、より独立した立場からの監査の質を確保し、監査機能の強化を図っています。また、監査役会は適宜会計監査人、内部監査部門と連携することで機動的な監査を可能としております。以上により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保できると判断し、現在の体制を選択しています。

ハ) その他の企業統治に関する事項

内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、平成27年4月13日の取締役会にて、「内部統制システム整備の基本方針」を定める決議を行っており、概要は以下のとおりです。

a 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、当社及び当社の子会社（以下、当社グループという）の役職員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため「コンプライアンス・ポリシー」を制定し、取締役自らがこれを遵守するとともに、代表取締役がその精神を使用人に反復伝達します。
- (b) 当社は、コンプライアンス・リスク委員会、稟議制度、契約書類の法務審査制度、内部監査及び法律顧問による助言等の諸制度を柱とするコンプライアンス体制を構築し、取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保しております。
- (c) コンプライアンス・リスク委員会は、当社グループにおいて万が一不正行為が発生した場合は、その原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて経営管理本部は、再発防止策の展開等の活動を推進します。

- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 情報セキュリティについては「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティマネジメントシステムを確立します。情報セキュリティに関する具体的施策については、「情報セキュリティ委員会」で審議し、当社グループで横断的に推進します。
 - (b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程、個人情報管理基本規程、インサイダー取引防止に関する規程等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社は「コンプライアンス・ポリシー」を上位概念としながらも、「コンプライアンス・リスク委員会」及び「事故・不祥事等対応規程」を設置、制定することで、潜在的リスクの早期発見及び事故・不祥事等に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進めております。
 - (b) 当社は、当社グループにおける防災計画の立案及び防災体制の整備等、防災全般に関する諸事情の構築を推進すべく、事業継続計画を制定し、災害発生時の対応体制等を確立することにより、災害による人的・物的被害を予防、軽減しております。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役会は、原則として毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行っております。
 - (b) 取締役会決議により、取締役の担当職務を明確化するとともに、組織規程及び職務権限規程を制定し、取締役・使用人の役割分担、業務分掌、指揮命令関係等を明確化し、取締役の効率的な職務執行を図っております。
- e 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社は「コンプライアンス・ポリシー」を通じて、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行っております。
 - (b) 当社グループの経営課題に対する共通認識を持ち、グループ企業価値最大化に向けた経営を行うため、子会社に当社取締役を派遣する体制を採っております。
 - (c) 当社グループの総合的かつ健全な発展を図り、業務の適正を確保するために、関係会社管理規程及び職務権限規程を制定し、子会社の事業運営に関する重要な事項については当社の承認を必要とすることとしております。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役会からその職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、可及的速やかに適切な使用人を監査役付として配置致します。取締役からの独立性を強化するため、監査役を補助すべき使用人の業績考課、人事異動、賞罰の決定については事前に監査役の同意を得なければならないものとしします。
- g 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- (a) 当社は、取締役会の他、その他重要会議体への監査役の出席を求めるとともに、業績等会社の業務の状況を担当部門により監査役へ定期的に報告します。
 - (b) 監査役会は、原則として毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行っております。
- h 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (a) 当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行います。
 - (b) 当社の各部門及び当社子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリングを実施し、財務報告の信頼性の確保に努めます。

i 反社会的勢力との関係断絶

当社は「コンプライアンス・ポリシー」において、反社会的勢力との関係を持たないこと、及び会社の利益あるいは自己保身のために、反社会的勢力を利用しないことを基本方針としております。

また、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体で毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努めております。

具体的な対応方法としては、「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、上記基本方針を明示するとともに、排除体制並びに対応方法を定めます。

今後も所管警察署並びに関係団体と連絡を密にして情報収集に努め、反社会的勢力の事前排除ができる体制作りを進めていくとともに、社内研修等においてマニュアルで定めた内容等の周知徹底を図り、実効性をもって運用できるよう、社員教育に努めてまいりたいと思っております。

j リスク管理体制の整備状況について

当社は、継続企業の前提として、経営の安定性、健全性の維持が非常に重要な課題であると認識しております。事業のリスクを把握し、対策を立てる機能を持つ機関を社内に設置する必要性があること及びリスク情報を集約し、万が一リスクが発生した場合に、会社が被る損害を最小限にとどめることを目的とし、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置しております。

また、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、「コンプライアンスポリシー」を制定し、これに従い、全役員及び従業員が法令等を遵守した行動・高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は経営企画本部の3名が行っており、経営企画本部の内部監査については、代表取締役が経営企画本部以外の部門に所属する者を都度指名して行っております。また監査役及び経営企画本部は、相互の監査計画の交換並びにその説明・報告を実施し、業務の効率性（財務報告の信頼性を含む）の状況及び会社法及び金融商品取引法上の内部統制への対応を確認しております。

なお、常勤監査役向川壽人及び監査役羽入敏祐は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査

当社は東陽監査法人と監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成は下記のとおりであります。

イ) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員・業務執行社員 前原一彦
指定社員・業務執行社員 本橋隆夫
指定社員・業務執行社員 三浦貴司

(注) 継続監査年数については7年以内であるため記載を省略しております。

ロ) 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 7名
その他 4名

社外取締役、社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である田中善一郎氏とは人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、他の会社の取締役として豊富な経営経験とインターネットビジネスに関する幅広い見識を有しており、当社の経営に助言をいただくため、平成29年5月24日開催の定時株主総会で選任されました。社外取締役は、取締役会において、独立した立場から経営全般に対して監督を行うとともに、監査役及び内部統制部門との意見交換を行う方針であります。なお、社外取締役は取締役会の審議事項等について、内部統制部門（経営企画本部）から事前の説明を受けております。

社外監査役である向川壽人氏、田中紀行氏、それぞれの間には、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。向川壽人氏は、公認会計士として、会計に関する深い知識と経験を有しており、常勤監査役として積極的に社内の情報収集に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を監視し検証しております。田中紀行氏は、弁護士として、法務に関する豊富な経験と見識を有しており、主に当社の法務面に関する監査を行っております。

なお、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針についての明確な定めはありませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しております。

役員報酬等

イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	34,410	34,410	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	1,800	1,800	-	-	-	1
社外役員	9,600	9,600	-	-	-	3

ロ) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において決定しております。各取締役の報酬につきましては、役位及び担当職務、各期の業績等を総合的に勘案して決定しております。各監査役の報酬につきましては、監査役会の協議により決定しております。

株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
1 銘柄 762千円

取締役の定数

当社の取締役の定数は、5名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票に寄らないものとする旨、定款で定めております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金を配当する場合に、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項に規定する中間配当制度を採用しており、配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会である旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は、法令の定める額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

責任免除の内容の概要

当社は、定款において役員（及び役員であったものを含む）が会社法第426条第1項の規定により、損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。当該責任免除が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	9,000	-	12,000	1,500
連結子会社	-	-	-	-
計	9,000	-	12,000	1,500

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対してその監査業務の内容等について説明を受け、両者協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応して財務諸表を適切に作成できる体制を整備するため、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他セミナー等への参加を通して、積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	250,281	1,121,904
受取手形及び売掛金	142,584	156,687
商品及び製品	6,018	-
繰延税金資産	10,007	12,903
未収入金	43,499	539
その他	13,264	13,504
貸倒引当金	4,104	3,709
流動資産合計	461,552	1,301,829
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	39,246	39,246
工具、器具及び備品	106,442	117,054
リース資産	9,542	12,076
減価償却累計額	52,426	85,956
有形固定資産合計	102,804	82,421
無形固定資産		
ソフトウェア	59,918	87,812
ソフトウェア仮勘定	26,827	12,788
無形固定資産合計	86,745	100,600
投資その他の資産		
投資有価証券	10,125	762
敷金及び保証金	72,254	66,897
繰延税金資産	8,077	12,097
投資その他の資産合計	90,457	79,756
固定資産合計	280,007	262,778
資産合計	741,559	1,564,607

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,738	29,311
短期借入金	1 100,000	-
リース債務	2,032	2,589
未払金	35,785	48,411
未払法人税等	46,944	57,927
前受収益	33,762	42,606
賞与引当金	9,000	14,500
その他	51,567	49,155
流動負債合計	298,830	244,502
固定負債		
リース債務	3,267	3,071
その他	1,687	1,213
固定負債合計	4,955	4,285
負債合計	303,786	248,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,900	412,833
資本剰余金	38,697	400,630
利益剰余金	348,175	502,355
株主資本合計	437,773	1,315,820
純資産合計	437,773	1,315,820
負債純資産合計	741,559	1,564,607

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
売上高	1,080,044	1,355,036
売上原価	273,228	312,820
売上総利益	806,816	1,042,215
販売費及び一般管理費	1,626,656	1,791,259
営業利益	180,159	250,956
営業外収益		
受取利息	46	9
雑収入	292	265
営業外収益合計	339	274
営業外費用		
支払利息	350	229
株式公開費用	4,000	7,247
解決金	-	6,000
雑損失	35	33
営業外費用合計	4,386	13,509
経常利益	176,113	237,720
特別損失		
固定資産売却損	2,281	-
固定資産除却損	3,256	-
投資有価証券評価損	-	9,362
リース解約損	42,127	-
特別損失合計	2,665	9,362
税金等調整前当期純利益	173,447	228,358
法人税、住民税及び事業税	57,754	81,094
法人税等調整額	1,289	6,916
法人税等合計	59,043	74,178
当期純利益	114,404	154,179
親会社株主に帰属する当期純利益	114,404	154,179

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
当期純利益	114,404	154,179
その他の包括利益	-	-
包括利益	114,404	154,179
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	114,404	154,179
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	50,900	38,697	233,771	323,369	323,369
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			114,404	114,404	114,404
当期変動額合計	-	-	114,404	114,404	114,404
当期末残高	50,900	38,697	348,175	437,773	437,773

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	50,900	38,697	348,175	437,773	437,773
当期変動額					
新株の発行	361,933	361,933		723,867	723,867
親会社株主に帰属する当期純利益			154,179	154,179	154,179
当期変動額合計	361,933	361,933	154,179	878,047	878,047
当期末残高	412,833	400,630	502,355	1,315,820	1,315,820

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	173,447	228,358
減価償却費	48,849	59,960
投資有価証券評価損益(は益)	-	9,362
固定資産除却損	256	-
固定資産売却損	281	-
リース解約損	2,127	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,926	394
賞与引当金の増減額(は減少)	1,900	5,500
受取利息及び受取配当金	46	9
支払利息	350	229
売上債権の増減額(は増加)	32,176	14,103
仕入債務の増減額(は減少)	3,506	9,573
未払金の増減額(は減少)	4,407	15,471
前受収益の増減額(は減少)	12,701	8,843
その他	28,379	15,256
小計	230,085	338,048
利息及び配当金の受取額	46	9
利息の支払額	400	179
法人税等の支払額	19,309	75,851
営業活動によるキャッシュ・フロー	210,423	262,026
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	90,099	17,787
有形固定資産の売却による収入	-	23,829
無形固定資産の取得による支出	64,226	41,468
投資有価証券の取得による支出	10,125	-
敷金及び保証金の差入による支出	79,462	-
敷金及び保証金の回収による収入	-	23,394
投資活動によるキャッシュ・フロー	243,914	12,030
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	100,000	100,000
リース債務の返済による支出	2,357	2,240
株式の発行による収入	-	723,867
財務活動によるキャッシュ・フロー	97,642	621,626
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	64,151	871,622
現金及び現金同等物の期首残高	186,130	250,281
現金及び現金同等物の期末残高	1 250,281	1 1,121,904

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社マッシュメディア
株式会社 P R リサーチ

当連結会計年度より、株式会社 P R リサーチを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

ロ. たな卸資産

商品及び製品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物・・・8～24年

工具、器具及び備品・・・4～8年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	100,000	-
差引額	-	100,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)
役員報酬	40,950千円	45,810千円
給与手当	172,242	198,519
広告宣伝費	103,099	124,548
支払手数料	54,484	78,996
減価償却費	48,849	59,960
賞与引当金繰入額	18,000	25,000
貸倒引当金繰入額	4,104	2,539

2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)
工具、器具及び備品	281千円	-千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)
工具、器具及び備品	256千円	-千円

4 リース解約損

前連結会計年度(自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)

リース解約損は、サーバ機器及び事務機器の契約期間中の解約により生じたものであります。

当連結会計年度(自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)
該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年3月1日至平成28年2月29日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	25,700	2,544,300	-	2,570,000
合計	25,700	2,544,300	-	2,570,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の株式数の増加は、平成27年8月26日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことによる増加分であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年3月1日至平成29年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	2,570,000	690,000	-	3,260,000
合計	2,570,000	690,000	-	3,260,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 発行済株式の増加数は、公募増資による新株式発行による増加460,000株、第三者割当増資による新株式発行による増加114,000株、ストック・オプションの行使による増加116,000株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月 28日)
現金及び預金	250,281千円	1,121,904千円
現金及び現金同等物	250,281	1,121,904

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

事務用品及び事務機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年 2月 29日)	当連結会計年度 (平成29年 2月 28日)
1年内	62,710	62,710
1年超	67,936	5,226
合計	130,647	67,936

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、事業運営の基盤となる運転資金の資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動に伴い短期的な運転資金が必要となる場合には、銀行借入及び営業債権のファクタリングにより調達をしております。新規事業計画及びこれに付帯する設備等投資計画に基づく中長期の資金需要が生じた場合には、主に銀行借入により必要資金を調達しております。

なお、デリバティブ取引等の投機的な取引については、外貨建の営業取引等に対するリスク回避等の明確な目的が無い限り行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金はほとんどが1年内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、与信管理規程に従い、得意先ごとの財務状況を個別把握し、与信枠設定及び債権残高管理を実施するとともに、得意先の定期的なモニタリングを実施し、得意先の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、手元流動性の維持を目的として当社において年次予算を基礎に予実分析を行うとともに、手元資金の残高推移を月次ベースで定期検証し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成28年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	250,281	250,281	-
(2) 受取手形及び売掛金	142,584	142,584	-
(3) 未収入金	43,499	43,499	-
(4) 投資有価証券	-	-	-
(5) 敷金及び保証金	72,254	72,254	-
資産計	508,620	508,620	-
(1) 支払手形及び買掛金	19,738	19,738	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) リース債務(注)	5,300	5,300	-
(4) 未払金	35,785	35,785	-
(5) 未払法人税等	46,944	46,944	-
負債計	207,768	207,768	-

当連結会計年度（平成29年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,121,904	1,121,904	-
(2) 受取手形及び売掛金	156,687	156,687	-
(3) 未収入金	539	539	-
(4) 投資有価証券	-	-	-
(5) 敷金及び保証金	66,897	66,897	-
資産計	1,346,028	1,346,028	-
(1) 支払手形及び買掛金	29,311	29,311	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) リース債務(注)	5,660	5,660	-
(4) 未払金	48,411	48,411	-
(5) 未払法人税等	57,927	57,927	-
負債計	141,311	141,311	-

(注) リース債務(流動負債)、リース債務(固定負債)の合計額であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預金
- (2) 受取手形及び売掛金
- (3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金は返還時期を見積ったうえで、将来のキャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金
- (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (4) 未払金

- (5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
非上場株式	10,125	762

上記株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	250,281	-	-	-
受取手形及び売掛金	142,584	-	-	-
合計	392,865	-	-	-

当連結会計年度(平成29年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,121,904	-	-	-
受取手形及び売掛金	156,687	-	-	-
合計	1,278,591	-	-	-

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成28年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	2,032	2,062	477	483	244	-

当連結会計年度(平成29年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	2,589	1,019	1,040	816	194	-

(有価証券関係)

減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損9,362千円(時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券)を計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名	当社取締役2名 当社従業員37名 当社の子会社従業員2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式78,000株	普通株式60,000株
付与日	平成25年12月26日	平成27年2月6日
権利確定条件	権利行使時において、当社若しくは当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること及び当該株式が日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月の期間が経過していること。	権利行使時において、当社若しくは当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること。
対象勤務期間	自 平成25年12月27日 至 平成27年12月26日	自 平成27年2月7日 至 平成31年1月29日
権利行使期間	自 平成27年12月27日 至 平成35年12月26日	自 平成31年1月30日 至 平成37年1月29日

(注) 平成27年2月5日付株式分割(1株につき20株の割合)及び平成27年8月26日付株式分割(1株につき100株の割合)による調整後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	60,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	60,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	194,000	-
権利確定	-	-
権利行使	116,000	-
失効	-	-
未行使残	78,000	-

(注) 平成27年2月5日付株式分割(1株につき20株の割合)及び平成27年8月26日付株式分割(1株につき100株の割合)による調整後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権
権利行使価格 (円)	140	180
行使時平均株価 (円)	2,241	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 平成27年2月5日付株式分割(1株につき20株の割合)及び平成27年8月26日付株式分割(1株につき100株の割合)による調整後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第1回及び第2回新株予約権については、ストック・オプション付与時点では、当社株式が未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、類似会社比準方式によっております。

なお、当連結会計年度に付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	339,150千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	243,772千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	1,055 千円	1,144 千円
賞与引当金	3,182	4,515
未払費用	1,140	1,222
未払事業税	4,334	4,603
繰越欠損金	-	1,417
その他	294	-
計	10,007	12,903
繰延税金資産(固定)		
減損損失	7,756	5,988
減価償却超過額	-	1,573
資産除去債務	321	1,668
投資有価証券評価額	-	2,866
その他	0	0
計	8,077	12,097
繰延税金資産合計	18,084	25,000

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
法定実効税率	37.1%	35.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.2
住民税均等割	0.2	0.3
雇用促進税制による特別控除	2.0	-
所得拡大促進税制による特別控除	-	2.2
軽減税率の適用による影響	1.5	0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5	1.2
その他	0.3	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0	32.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の変更がされております。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から平成29年3月1日以降に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年3月1日以降に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%に変更となります。

この税率の変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,376千円減少し、法人税等調整額が3,376千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社はオフィスの不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかわる債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金及び差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業はニュースリリース配信事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 平成28年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業はニュースリリース配信事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 平成29年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業はニュースリリース配信事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

種類	会社等の 名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社 ベクトル	東京都 港区	1,748,170	PR事業	(被所有) 直接85.6	当社サービ スの販売 役員の兼任	プレスリ リース配信	89,820	売掛金	8,105
							固定資産 売却	18,610	未収入金	20,099

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定
しております。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社ベクトル(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成29年 2 月28日)
1 株当たり純資産額	170.34円	403.63円
1 株当たり当期純利益金額	44.52円	49.89円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	-	46.49円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、平成28年 3 月31日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場したため、当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 当社は、平成27年 8 月26日付で普通株式 1 株につき100株の株式分割をいたしました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成29年 2 月28日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	114,404	154,179
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	114,404	154,179
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,570,000	3,090,274
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	226,057
(うち新株予約権 (株))	(-)	(226,057)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 1 種類 (新株予約権の数97個)。なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

5. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成29年 2 月28日)
純資産の部の合計額 (千円)	437,773	1,315,820
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	437,773	1,315,820
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	2,570,000	3,260,000

(重要な後発事象)

1. 第3回新株予約権(有償ストック・オプション)の発行

当社は、平成29年3月16日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社代表取締役に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議し、平成29年4月1日に付与いたしました。

新株予約権の割当日	平成29年4月1日
新株予約権の数	360個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	36,000株
新株予約権の発行総額	36,000円(1個当たり100円)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,312円
新株予約権の行使期間	自 平成33年6月1日 至 平成39年3月31日
新株予約権の行使により新株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,313円 資本組入額 1,157円
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の割当対象者及び割当个数	当社代表取締役 360個

(注) 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権者は、平成32年2月期乃至平成33年2月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書において、営業利益が次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、割り当てられた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、新株予約権の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 700百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち70%

(b) 800百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち80%

(c) 900百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち90%

(d) 1,000百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち100%

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

2. 第4回新株予約権の発行

当社は、平成29年3月16日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、時価発行新株予約権信託の受託者である税理士法人トラストに対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議し、平成29年4月1日に付与いたしました。

新株予約権の割当日	平成29年4月1日
新株予約権の数	1,440個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	144,000株
新株予約権の発行総額	144,000円(1個当たり100円)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,312円
新株予約権の行使期間	自 平成33年6月1日 至 平成39年3月31日
新株予約権の行使により新株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,313円 資本組入額 1,157円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の割当対象者及び割当個数	受託者税理士法人トラスト 1,440個(注)2

(注)1. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

本新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者(以下、「受益者」または「本新株予約権者」という。)のみが本新株予約権を行使できることとする。

受益者は、平成32年2月期乃至平成33年2月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書において、営業利益が次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、受益者が交付を受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各受益者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a)700百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち70%

(b)800百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち80%

(c)900百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち90%

(d)1,000百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち100%

本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあり、かつ、当社または当社関連会社に対する勤続年数が5年以上であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

受益者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

2. 本新株予約権は、税理士法人トラストを受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時時点の当社役員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%) (注) 1	返済期限
短期借入金	100,000	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,032	2,589	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)(注) 2	3,267	3,071	-	平成30~33年
合計	105,300	5,660	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,019	1,040	816	194

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	317,404	644,686	1,018,927	1,355,036
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	46,425	115,087	213,121	228,358
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	30,601	76,282	141,257	154,179
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	10.53	25.22	46.10	49.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.53	14.53	20.67	4.08

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	218,770	1,030,485
受取手形	118	426
売掛金	140,898	154,839
商品及び製品	6,018	-
貯蔵品	28	21
未収入金	43,629	129
前払費用	10,354	10,209
繰延税金資産	9,076	10,055
その他	3,180	3,053
貸倒引当金	4,104	3,709
流動資産合計	427,969	1,205,512
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	39,246	39,246
工具、器具及び備品	97,585	113,194
リース資産	9,542	12,076
減価償却累計額	48,847	82,822
有形固定資産合計	97,526	81,695
無形固定資産		
ソフトウェア	40,679	72,820
ソフトウェア仮勘定	25,223	10,628
無形固定資産合計	65,903	83,448
投資その他の資産		
投資有価証券	10,125	762
関係会社株式	16,086	36,086
敷金及び保証金	72,254	66,897
繰延税金資産	8,077	12,097
投資その他の資産合計	106,543	115,843
固定資産合計	269,973	280,986
資産合計	697,943	1,486,499

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,386	24,044
短期借入金	1 100,000	-
リース債務	2,032	2,589
未払金	43,865	56,530
未払費用	30,781	20,863
未払法人税等	37,879	46,876
預り金	2,122	1,999
前受収益	33,762	42,606
賞与引当金	8,700	13,474
その他	15,724	20,929
流動負債合計	290,255	229,913
固定負債		
リース債務	3,267	3,071
その他	1,687	1,213
固定負債合計	4,955	4,285
負債合計	295,211	234,198
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,900	412,833
資本剰余金		
資本準備金	25,900	387,833
その他資本剰余金	12,797	12,797
資本剰余金合計	38,697	400,630
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	313,134	438,836
利益剰余金合計	313,134	438,836
株主資本合計	402,731	1,252,300
純資産合計	402,731	1,252,300
負債純資産合計	697,943	1,486,499

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
売上高	1,061,107	1,340,653
売上原価	221,907	259,645
売上総利益	839,200	1,081,007
販売費及び一般管理費	2,699,481	2,872,410
営業利益	139,719	208,596
営業外収益		
受取利息	1,838	8
その他	244	238
営業外収益合計	1,082	247
営業外費用		
支払利息	350	229
株式公開費用	4,000	7,247
解決金	-	6,000
その他	35	33
営業外費用合計	4,386	13,509
経常利益	136,415	195,334
特別損失		
固定資産売却損	3,281	-
固定資産除却損	4,256	-
投資有価証券評価損	-	9,362
リース解約損	2,127	-
特別損失合計	2,665	9,362
税引前当期純利益	133,750	185,971
法人税、住民税及び事業税	48,687	65,268
法人税等調整額	3,211	4,998
法人税等合計	45,476	60,269
当期純利益	88,273	125,701

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		48,515	21.9	69,996	27.0
外注費		164,198	74.0	175,510	67.6
経費		9,193	4.1	14,138	5.4
当期売上原価		221,907	100.0	259,645	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	50,900	25,900	12,797	38,697
当期変動額				
当期純利益				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	50,900	25,900	12,797	38,697

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	224,860	224,860	314,457	314,457
当期変動額				
当期純利益	88,273	88,273	88,273	88,273
当期変動額合計	88,273	88,273	88,273	88,273
当期末残高	313,134	313,134	402,731	402,731

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	50,900	25,900	12,797	38,697
当期変動額				
新株の発行	361,933	361,933		361,933
当期純利益				
当期変動額合計	361,933	361,933	-	361,933
当期末残高	412,833	387,833	12,797	400,630

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	313,134	313,134	402,731	402,731
当期変動額				
新株の発行			723,867	723,867
当期純利益	125,701	125,701	125,701	125,701
当期変動額合計	125,701	125,701	849,568	849,568
当期末残高	438,836	438,836	1,252,300	1,252,300

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 8～24年

工具、器具及び備品 4～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上の基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	100,000	-
差引額	-	100,000

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)	当事業年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)
関係会社からの受取利息	799 千円	- 千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)	当事業年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)
給与手当	165,794 千円	183,599 千円
賞与引当金繰入額	18,000	23,154
広告宣伝費	197,629	250,345
支払手数料	53,565	75,504
減価償却費	37,534	48,790
貸倒引当金繰入額	4,104	2,539
販売費に属する費用のおおよその割合	32 %	33 %
一般管理費に属する費用のおおよその割合	68 %	67 %

- 3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)	当事業年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)
工具、器具及び備品	281 千円	- 千円

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)	当事業年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)
工具、器具及び備品	256 千円	- 千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年2月29日)

子会社株式(貸借対照表計上額16,086千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。
子会社株式 16,086千円

当事業年度(平成29年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額36,086千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。
子会社株式 36,086千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	1,055 千円	1,144 千円
賞与引当金	3,076	4,158
未払費用	1,125	1,167
未払事業税	3,533	3,584
その他	286	-
計	9,076	10,055
繰延税金資産(固定)		
減損損失	7,756	5,988
減価償却超過額	-	1,573
資産除去債務	321	1,668
投資有価証券評価損	-	2,866
その他	0	0
計	8,077	12,097
繰延税金資産合計	17,153	22,152

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
法定実効税率	37.1%	35.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.2
雇用促進税制による特別控除	2.6	-
所得拡大促進税制による特別控除	-	2.7
軽減税率の適用による影響	0.9	-
住民税均等割	0.1	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.6	1.5
その他	0.4	2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0	32.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の変更がされております。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から平成29年3月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年3月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%に変更となります。

この税率の変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,331千円減少し、法人税等調整額が3,331千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

1. 第3回新株予約権(有償ストック・オプション)の発行

当社は、平成29年3月16日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社代表取締役に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議し、平成29年4月1日に付与いたしました。

新株予約権の割当日	平成29年4月1日
新株予約権の数	360個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	36,000株
新株予約権の発行総額	36,000円(1個当たり100円)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,312円
新株予約権の行使期間	自 平成33年6月1日 至 平成39年3月31日
新株予約権の行使により新株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,313円 資本組入額 1,157円
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の割当対象者及び割当个数	当社代表取締役 360個

(注) 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権者は、平成32年2月期乃至平成33年2月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書において、営業利益が次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、割り当てられた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、新株予約権の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (a) 700百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち70%
- (b) 800百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち80%
- (c) 900百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち90%
- (d) 1,000百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち100%

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

2. 第4回新株予約権の発行

当社は、平成29年3月16日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、時価発行新株予約権信託の受託者である税理士法人トラストに対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議し、平成29年4月1日に付与いたしました。

新株予約権の割当日	平成29年4月1日
新株予約権の数	1,440個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	144,000株
新株予約権の発行総額	144,000円(1個当たり100円)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,312円
新株予約権の行使期間	自 平成33年6月1日 至 平成39年3月31日
新株予約権の行使により新株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,313円 資本組入額 1,157円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の割当対象者及び割当個数	受託者税理士法人トラスト 1,440個(注)2

(注)1. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

本新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者(以下、「受益者」または「本新株予約権者」という。)のみが本新株予約権を行使できることとする。

受益者は、平成32年2月期乃至平成33年2月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書において、営業利益が次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、受益者が交付を受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各受益者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a)700百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち70%

(b)800百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち80%

(c)900百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち90%

(d)1,000百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち100%

本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあり、かつ、当社または当社関連会社に対する勤続年数が5年以上であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

受益者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

2. 本新株予約権は、税理士法人トラストを受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期末 残高 (千円)	当期末 減価償却 累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期 償却額 (千円)	差引 当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	39,246	-	-	39,246	4,565	3,901	34,681
工具、器具及び備品	97,585	15,608	-	113,194	71,380	27,826	41,814
リース資産	9,542	2,534	-	12,076	6,877	2,246	5,199
有形固定資産計	146,374	18,143	-	164,517	82,822	33,974	81,695
無形固定資産							
ソフトウェア	65,180	46,956	-	112,137	39,317	14,816	72,820
ソフトウェア仮勘定	25,223	31,564	46,159	10,628	-	-	10,628
無形固定資産計	90,404	78,520	46,159	122,765	39,317	14,816	83,448

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

工具、器具及び備品	増加額(千円)	15,608	事務機器及び通信機器の新設
ソフトウェア	増加額(千円)	46,956	新サービス開始に伴うソフトウェア仮勘定からの振替等
ソフトウェア仮勘定	増加額(千円)	31,564	ソフトウェア自社開発費用
	減少額(千円)	46,159	ソフトウェア勘定への振替等

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,104	3,709	2,934	1,169	3,709
賞与引当金	8,700	13,474	8,700	-	13,474

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 3 月 1 日から 2 月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から 3 ヶ月以内
基準日	毎年 2 月末日
剰余金の配当の基準日	毎年 2 月末日 毎年 8 月 31 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載 URL は次のとおりです。 http://prtimes.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定めております。

- (1) 会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第 166 条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株式予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第11期)(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)平成28年5月25日関東財務局長に提出
- (2) 四半期報告書及び確認書
(第12期第1四半期)(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)平成28年7月13日関東財務局長に提出
(第12期第2四半期)(自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日)平成28年10月13日関東財務局長に提出
(第12期第3四半期)(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)平成29年1月12日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
平成28年5月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
- (4) 有価証券届出書(新株予約権の発行)及びその添付書類
平成29年3月16日関東財務局長に提出。
- (5) 有価証券届出書の訂正届出書
平成28年3月11日及び平成28年3月23日関東財務局長に提出。
平成28年2月26日提出の有価証券届出書(有償一般募集増資及び売出し)に係る訂正届出書であります。
平成29年3月28日関東財務局長に提出。
平成29年3月16日提出の有価証券届出書(新株予約権の発行)に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月24日

株式会社 P R T I M E S

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前原 一彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本橋 隆夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 貴司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 P R T I M E S の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 P R T I M E S 及び連結子会社の平成29年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月24日

株式会社 P R T I M E S

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前原 一彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本橋 隆夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 貴司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 P R T I M E S の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 P R T I M E S の平成29年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

